

スポーツ審議会 健康スポーツ部会(第36回)における主な意見

<議題1. 第4期スポーツ基本計画における基本的な方針と目標設定について>

第4期スポーツ基本計画における基本的な方針について

- スポーツ経験はレジリエンス(負けやうまくいかないことを克服する力、打たれ強さ)の育成に寄与する要素も含めるべき
- 生涯を通じたスポーツとの向き合い方について一人一人が考えていくことが重要。ライフステージの節目に次のライフステージでの運動・スポーツを考える仕掛けづくりができるとうい
- 医療関係者に、スポーツの重要性・役割を示していくことが大事。
- スポーツだけでなく、睡眠、休養と食生活とトータルでデザインを考えていくというような視点も触れたほうがよい。
- スポーツ環境の整備にデジタル(eスポーツ、バーチャルスポーツ)の要素も含めたほうがよい。
- 「人への投資」の中で、運動・スポーツを選択肢として優先させる社会的ムーブメントが必要
- 意識啓発は個人だけでなく、社会全体(企業・業界団体等)も対象にすべき
- スポーツ実施の多くをウォーキングが占めていることを踏まえ、ハード面も含めたまちづくりとの連携が重要
- 孤独・孤立対策は、スポーツを通じた社会的つながりの創出が孤独・孤立の予防につながる視点という流れの考え方でとらえるのがよい。
- 基本方針で掲げる社会保障費抑制や労働力不足の解消、労災予防に対する重点目標として、企業・保険者に関する視点が不足しているのではないか。
- 現在、企業が抱える一番の課題は少子高齢化による労働人口の減少と、就労年齢の高齢化。高齢化による転倒災害が今後課題になってくるため、企業が従業員の運動・スポーツ実施に投資しようと思えるような内容をエビデンスを含めて記載すべき。
- 働く世代を対象に医療保険者が行う生活習慣病予防・メタボ対策は食事管理が中心。そこに運動・スポーツを含めるよう企業・保険者が振り向く仕掛けが重要。
- 「女性の健康向上」は女性特有の健康課題の解決と具体的に書いておくほうが良いのではないか。女性特有の健康課題の解決のインパクトとして少子化対策も含まれると考える。
- 社会課題解決の手段としてのスポーツを全面に出しすぎると「やらされ感」

が生じる懸念。スポーツに楽しく主体的に関わることを全体の基盤として含めておくべき。

- スポーツは、「やってみよう」「楽しい」と思えることが一番前段に出てくるほうがよいのではないか。
- スポーツが上手にできないことを理由に離脱する人への代替的な楽しみ方の提示が重要。
- 高齢者を一括りにとらえるのではなく、前期高齢者(60代後半～70代)と後期高齢者(80代以上)は分けて考えたほうがよい。
- 高齢者は前期・後期で分けて考え、前期にあたる60～70代での運動習慣形成、地域のつながりづくりが重要
- 特定健診の運動習慣データを活用し、運動非実施者への重点的な対策が可能ではないか
- 女性の運動実施促進には、運動を続けやすい働き方を企業がとることが重要。

第4期スポーツ基本計画における目標について

(総論)

- 選択と集中による重点化は限られた資源を最大化する観点から不可欠であり評価。
- いわゆるがっつりしたスポーツだけでなく、ゆるく長く続けられるスポーツの価値を発信すべき
- 運動実施者/非実施者の将来予測を示すことができるものがあるとよい。

(幼児・児童・生徒・学生期)

- 幼児期は実施率の目標よりもスポーツの楽しさに関する目標が重要。
- 継続的なスポーツを推進するうえで、中学・高校の部活動ごとという学校単位で区切った考え方にならないようにすることが重要ではないか。
- 小学校・中学校・高校の日本一を決めるスポーツ大会の在り方は再考すべきではないか。
- やせの課題が大きい10代女性に着目した目標も必要ではないか。(再掲)
- 学生の健診時にスポーツ実施率もあわせて確認する等、大学生のスポーツ実施状況に関して大学側が把握することが可能な仕組みをつくる必要があるではないか。
- 大学健診等でスポーツ実施状況を把握する制度的仕組みが必要。
- 大学生の実施率は授業が含まれている可能性があり、数値の妥当性に疑問
- 大学生のスポーツ実施率が60%は実態よりも高く出ている印象。男女差も

大きいと考える。

- 企業がどのような健康経営に取り組むかは学生にとっても関心がある。経産省が推進する健康経営と連携し、スポーツに取り組む企業の情報を示す取組もよいのではないか。
- 教員養成課程の体育実技縮小の議論もあることなどを踏まえ、文科省内の他制度との整合性にも留意が必要。

(働く世代)

- 従業員の運動促進に取り組む企業割合の目標を設定することについて賛成。
- 「働く世代」という呼称は、生涯現役社会にそぐわず再検討が必要ではないか。
- 働く世代のスポーツ実施率が低いとされているが、世代ごとにスポーツの捉え方自体が異なる可能性はないか。高齢期の「スポーツ」と、学生・働く世代が想定する「スポーツ」は質的に異なるのではないか。
- 企業への運動促進取組として特定健診・特定保健指導との連携が重要
- 中高年の運動を始めた理由第1位は健康のため。生活習慣病予防・改善のため「言われて始めた」人が多いが、やっているうちに運動・スポーツの楽しさを思い出したりはまったりする人が出てくる。厚労省とも連携のうえ、健康のための運動実践を入り口にスポーツの継続を推奨するような内容も盛り込むとよい。

(女性)

- 女性の健康課題は年齢層ごと(思春期から学生・妊産婦・更年期等)に異なるため分けて考える必要がある。
- 運動のハードルを下げる工夫(着替え不要、通勤・買い物ついで)が必要
- 50代の女性もやせの問題や骨粗鬆症、サルコペニアのリスクの増加等の課題があるため、重点対象として50代の女性も含めるべきではないか。
- やせの課題が大きい10代女性に着目した目標も必要ではないか。(再掲)

(障害者)

- 障害者のスポーツ実施率に関する目標の考え方はよいと思う。
- 共生社会に関する指標について、「障害のない人とともにスポーツをした人の割合」はその1番の割合が家族であることなどを踏まえると共生社会の目標といえるか検討が必要。
- 障害者分野では「年1回実施率」廃止に賛成

- 障害のない人と一緒にスポーツをした経験という新指標を評価
- 医療・福祉専門職の知識・支援スキルをアウトカムとして評価すべき。その際、その目標の達成手段として、既存の教材・ツールを活用し、ゼロから作らず取り組みを加速していくことが必要
- 健常者と比較して大幅に低い障害者のスポーツ実施率が横断的課題としてとらえられているが、障害者本人の状況やキーマンと考えられる人がライフステージによって異なるため、ライフステージ別の課題としてもとらえるべきではないか。
- 児童・生徒期におけるインクルーシブのような「障害のない者とともにスポーツを実施」は、共生社会を構築する上で効果的と考えられるため、実施する割合等の指標設置には賛成である。
 一方、全国障害者スポーツ大会や各県・政令市で開催される予選会のように、同じ障害・同じ年齢区分で競える障害者スポーツの世界も大切にしたい。したがってそのような機会を得られているかを評価する「障害者スポーツ体験割合」の指標も継続するようお願いしたい。

(地域格差)

- 地域格差是正の取組を重点とする点について評価。
- 地域格差は都道府県内でも大きく、市町村レベルの格差に着目した目標もあってよいのではないか
- 地域によって、施設は多く存在する一方、維持管理に関する課題を抱えている。

(安全関係)

(特に議論なし)

<議題2. その他について>

- ガイドラインの実効性を高めるためには、運動・スポーツ中の外傷・障害リスクを運動力学的観点から理解し、それに基づいた姿勢・動作が大切。体を強くするトレーニングやエクササイズはもちろん重要だが、専門家とも協働の上、スポーツ外傷・障害のリスク、将来的な医療を把握した上での動作分析や運動性指導が鍵になるか考える。